

令和5年度全国安全週間の実施について

伊丹労働基準監督署

1 趣旨等

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しているところではありますが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められます。そのため、令和5年度の全国安全週間は

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンとし、令和5年6月1日から6月30日までを準備期間、令和5年7月1日から7月7日までを本週間として取り組むこととしています。

2 全国安全週間及び準備期間中に実施していただく事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

3 継続的に実施していただく事項

※継続的に実施していただく事項の詳細については、厚生労働省ホームページ掲載の「令和5年度全国安全週間実施要綱」を参照してください。



建設業 △ 労働災害防止強化月間

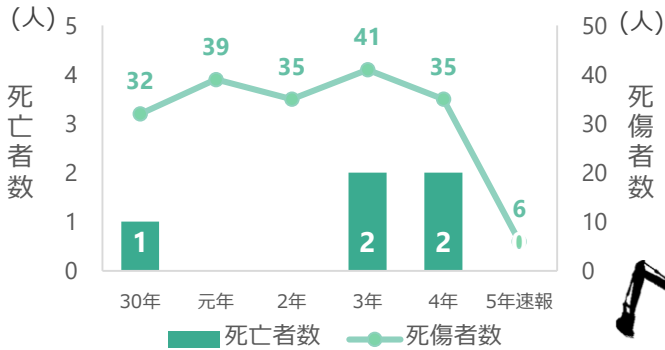
令和5年

7/1(金) ▶ 31(日)

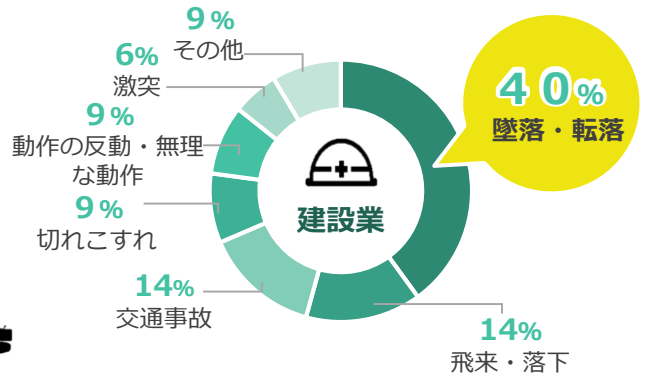


建設業における労働災害を防止するため、7月を建設業労働災害防止強化月間と定め、統括安全衛生管理の徹底、法令に則した発注・施工、リスクアセスメントの確実な実施、足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の普及促進等、事業者・関係者が一丸となって集中的かつ効果的な労働災害防止活動の推進を図ることとし、実施期間中の死亡災害ゼロを目指します！

建設業における死亡者数と死傷者数の推移



令和4年事故の型別死傷災害発生状況



重点事項

- 墜落・転落災害の防止
- 墜落制止用器具の使用促進
- 重機等災害の防止
- 土砂崩壊災害の防止
- 解体工事における労働災害の防止
- 高齢者・外国人の災害防止
- 転倒災害・腰痛等の予防対策
- 一人親方等の安全確保
- 現場における火災防止
- 復旧、復興工事での災害防止
- 交通労働災害の防止
- 職長・安全衛生責任者の職務の励行
- 熱中症の予防
- 石綿等の健康障害防止

第14次労働災害防止計画推進中

墜落リスクアセスメントを実施しましょう



改正法令ダイジェスト

- ①幅1m以上の場所においては(本足場の使用【一側足場の原則禁止】【R6年4月1日】)
- ②足場の点検者の事前指名と記録【R5年10月1日】

第13次防期間中の建設関係の死亡災害(管内)

災害の概要

発生年月	災害種別	被害状況	事業種別	性別	年齢	概要
令和4年8月	崩壊、倒壊	建築物、構築物	木造家屋建築工事業 (3-2-2)	男性	20代	住宅の解体工事において、解体途中の躯体風呂場部分の高さ1.8メートルの外壁が倒壊し、当該外壁が被災者の胸部に直撃し死亡したものの。
令和4年4月	交通事故(道路)	トラック	木造家屋建築工事業 (3-2-2)	女性	50代	解体工事において、市道の路側帯に停車していたトラックが後退し、開いたトラックのドアと電柱の間に身体が挟まれ、死亡したものの。
令和3年11月	はさまれ、巻き込まれ	高所作業車	電気通信工事業 (3-3-1)	男性	50代	トンネル工事現場において照明の取替え作業を行っていたところ、トラックレーン荷台の荷物を高所作業車に移すため、高所作業車を後退させていたところ、トラックレーンの操作盤付近にいた被災者が、トラックレーンのアウトリガーと高所作業車との間に挟まれたもの。
令和3年8月	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	その他の建築工事業 (3-2-9)	男性	30代	集合住宅の改修工事において、朝から作業を行っていた被災者が昼過ぎ頃に体調不良を訴えたことから、休憩するように管理者より指示をうけて、飲料を購入するため現場近くの自動販売機まで歩いていったところ、道中で意識を失い倒れたもの。
平成30年7月	墜落・転落	水	土木工事業 (3-1-9)	男性	50代	造成工事現場において、大雨のため現場の点検を6人で行い、沈砂池の水位が上昇し、フィルター材が浮遊していたため、それを取り除く作業を行っていたところ、1名が雨水の勢いで堅排水管に落ちかけ、救助しようとした別の労働者2名とともに、高さ約9メートルの堅排水管に落下し排水管内を流され、うち1名が死亡したものの。

建設での死亡災害が続いています。目指しましょう！死亡災害ゼロ！